

業 務 連 絡
平成 27 年 10 月 15 日

関 係 各 位

福岡市消防設備士会
事務局長 諸永 和海

『防火設備検査員に関する講習（学科&実技）』のご案内について（情報提供）

〔ご案内の概要〕

建築基準法の改正により、平成 28 年 6 月の施行が予定されている新たな「定期報告制度」においては、「防火設備検査員」が位置付けられ、原則、法定講習の修了者に対して資格者証が交付されます。

この制度の円滑な開始には、施行前に一定数の方に防火設備検査員になっていただく必要があることから、近々「防火設備検査員に関する講習」が開催されます。

「防火設備検査員に関する講習」の修了者は、法施行後に実施される「登録防火設備検査員講習」の修了者と同等に扱われ国土交通大臣より防火設備検査員の資格者証が交付されます。

〔受験手順等情報取得のアプローチ〕

（一財）福岡県消防設備安全協会のホームページから情報を取得されますようお願いします。

- ①上記協会のホームページ「会員専用ページ」をクリックしてください。
- ②会員専用ページの「協会からのお知らせ NEW
2. 『防火設備検査員に関する講習』が開催されます。」をクリックしてください。
- ③防火設備検査員に関する講習会のページ中の項目を必要に応じクリックしてください。
[防火設備検査員に関する講習 受講案内書](#)
[防火設備検査員に関する講習 受講に関する Q&A](#)

〔受験申込書に関する取扱い〕

現段階では、「受験申込書」は、当会及び（一財）福岡県消防設備安全協会いづれも情報提供するのみで、受験申込書類の取扱いはありません。

お手数ですが、しかるべき請求方法により対応されますよう、よろしく願いいたします。